

# 令和5年度 第2回 芦屋市指定管理者選定・評価委員会

## (海浜公園有料公園施設等) 会議要旨

日 時	令和5年7月10日(月) 15:00~17:00
場 所	芦屋市役所南館4階電子会議室
出 席 者	委員長 倉本 宜史 副委員長 和田 由佳子 委 員 豊田 孝二 藤川 千代 山本 達三 市出席者 上田企画部長 三柴DX行革推進課主幹 井上DX行革推進課主査 山下DX行革推進課課員 事務局 田嶋社会教育室長 高橋スポーツ推進課長 木田スポーツ推進課係長
事務局	スポーツ推進課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開

### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 報告事項
- (4) 協議事項
- (5) 閉会

### 2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 募集要項
- 資料3 業務仕様書
- 資料4 審査要領
- 資料5-1 選定基準
- 資料5-2 審査採点表
- 資料6 応募法人一覧
- 資料7 面接審査の実施方法について

### 3 会議経過

#### (1)開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今より第2回選定・評価委員会（海浜公園有料公園施設等）を開催いたします。

#### (2)会議運営に関する説明

委員長： 委員会の成立について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 委員定数5名中5名の委員に出席をいただいておりますので本委員会は成立しております。

委員長： 委員会の成立を確認しました。

次に委員会の公開、非公開について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の委員会は、協議事項に書類審査や法人情報が含まれるため、非公開にすべきであると考えます。

委員長： 委員会を非公開とすることにご異議はございませんか。

全委員： 異議なし

委員長： 委員会を非公開とします。

次に議事録の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされておりますのでそのように取り扱いたいと考えております。

委員長： 議事録の取扱いについて、発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開ということでご異議はございませんか。

全委員： 異議なし

委員長： 発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開とします。

次に、応募者と本委員会委員の利害関係について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 説明

委員長： 委員の皆様、本日までに応募者からの接触等はございましたか。

全委員： なし

委員長： 応募者からの接触はなかったということを確認いたしました。

(3)報告事項

委員長： 初めに資料の修正について、事務局より報告をお願いします。

事務局： 報告

委員長： 次に質問と回答について、事務局より報告をお願いします。

事務局： 報告

委員長： 最後に応募状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局： 報告

委員長： 以上を持ちまして、報告事項を終了します。

(4)協議事項

委員長： 協議事項に移ります。

第一次選考について事務局から説明をお願いします。

事務局： 説明

委員長： 応募者の経営状態及び管理運営について、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

藤川委員： (株)linkworksについて、コロナ禍の影響により業績が悪化して以降、回復しきれていないと思われます。損失を親会社が補填をしており、親会社との一体性が非常に強いという傾向が見られました。応募者の経営の安定性を判断するには、親会社の財政状況も併せて見る必要がありますが、本委員会の目的やスケジュールを鑑みますと難しいと判断しましたので、第二次選考において財政基盤等についての補足説明を求め、判断の材料としたいと考えます。

和田委員： (株)linkworksについて、従業員数が応募書類とホームページでは、かなり大きな乖離が生じているので、第二次審査で確認する必要があると考えます。

豊田委員： (株)linkworksについて、親会社の援助がなければ経営状態が厳しいため、経営状態について懸念のある法人等であると考えます。

藤川委員： 経営状態に懸念がある法人についての具体的な選考基準が設定されていないので、委員が判

断することは難しいと思います。いくら専門家であったとしても基準が無い状況で判断することはできません。おそらく他の施設においても第一次選考の選定基準を作るように問題提起されていると思われます。もし、第一次選考で失格にするのであれば、その理由について市に説明責任が生じるでしょうから、明確な選定基準を作るべきだと思います。

DX行革推進課： 今まで第一次選考で失格になった事例はありません。委員ご指摘のとおり明確な選定基準が無いため第一次選考で失格にするのは難しいと考えます。

豊田委員： (株)linkworksの直近3期の決算関係書類を見ると純資産が少なく直ぐにでも債務超過になりそうな状況ですが、失格にする程のことでもないため、第一次選考は通過させ、第二次選考で提案の具体的な内容を確認したうえで判断したいと思います。

委員長： コロナ禍の影響をどう判断するかがポイントになると思われる中、今後コロナ禍の影響がどうなるかは予想ができないので、コロナ禍の影響を受けた決算関係書類をもとにして懸念があるというのは難しいと思います。全ての応募者に対して、今後について具体的にどういったプランを提案されるかを第二次選考で確認したいと思います。

和田委員： 施設のネーミングライツ料が収支に計上されていませんが、今回の指定期間の5年間では発生しないということで良いですか。

事務局： 海浜公園有料公園施設は、B&G財団から無償譲渡を受けましたが、無償の条件として芦屋市B&G海洋センターという名称を使用するということになっておりますので、ネーミングライツを利用することができません。朝日ヶ丘公園有料公園施設は、営業期間が7～8月の2か月間しかないうえに、住宅地の真ん中に設置されている施設のため、近隣住民の通行がほとんどの状況であり対外的な宣伝効果が小さく、応募者が見込みにくいと考えられるためネーミングライツには適していないと判断しております。

和田委員： 海浜公園の事情は分かりました。ただ、朝日ヶ丘公園はネーミングライツで収入を得られる可能性があるのであれば、公募すべきであると考えますので、今後検討していただければと思います。

委員長： 第一次選考において除外される法人等はなしということでご異議はございませんか。

全委員： 異議なし

委員長： 第一次選考において除外される法人等はなしと決定します。  
次に第二次選考について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 説明

委員 長： 第二次選考について、ご質問はありませんか。

藤川委員： 令和4年度の光熱水費の実績を教えてくださいいいでしょうか。

事 務 局： 説明

委員 長： 第二次選考の実施方法について、他に何かございますか。

豊田委員： 提案会場に入室できる人数が応募者につき3名以内ということで、4名以上は受け付けないという認識で良いですか。

事 務 局： お見込みのとおりです。

和田委員： 応募者がパワーポイントを使用することができないということは、ズームの音声から聞こえる内容で手元の資料を確認していくということで良いですか。

事 務 局： 応募書類を既に提供をしておりますので、第二次選考までに目を通していただき、質問したい事項をまとめておいていただければ、質問しやすく第二次選考をスムーズに進めることができますと思います。

和田委員： 応募者からの提案内容にアダプテッドやLGBTQについての提案があるので、海浜公園有料公園施設と朝日ヶ丘公園有料公園施設のバリアフリー化について教えてもらえますか。

事 務 局： 海浜公園有料公園施設はほぼバリアフリー化ができています施設になりますが、朝日ヶ丘公園有料公園施設はほとんどバリアフリー化ができていない施設になります。

和田委員： 応募者からの障がい者向けプログラムの提案内容が、障がいと1つのくくりでくくっていることに懸念を持っています。障がいの状況は人によって千差万別であり、もっと丁寧に提案する必要があるので、施設状況を参考に具体的な内容を確認したいと思います。

委員 長： 以上を持ちまして、協議事項は終了といたします。  
最後に事務局から何かございますか。

事 務 局： 第3回選定・評価委員会は、7月24日（月）15時から芦屋市役所南館電子会議室で開催いたします。

(5)閉会

委員 長： 以上を持ちまして、第2回選定・評価委員会を終了いたします。

以 上